

平成 年 月 日 税務署長殿		所管	業種目	概況書	要否	※ 青色申告 一連番号
納税地	電話() -	事業種目		整理番号		事務年度(至) 年 月 日 売上金額 兆 十億 百万 申告年月日 年 月 日 通信日付印 確認印 庁指定 局指定 指導等 区分 年月日
(フリガナ) 法人名		旧納税地及び		申告区分		法人税 申請 期限 修正 地方 法人税 申請 期限 修正
法人番号		旧法人名等		添付書類		貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移動資産等の明細書
(フリガナ) 代表者記名押印						適用額明細書提出の有無 (有) (無) 税理士法第30条の書面提出有 (有) (無) 税理士法第33条の2の書面提出有 (有) (無)

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
 平成 年 月 日 課税事業年度分の地方法人税 申告書
 (中間申告の場合 平成 年 月 日 の計算期間 平成 年 月 日)
 税理士法第30条の書面提出有 (有) (無) 税理士法第33条の2の書面提出有 (有) (無)

この申告書による法人税額の計算

所得金額又は欠損金額 (別表四「49の①」)	1	十億	百万	千	円	控除税額の計算	15	所得税の額 (別表六(一)「6の③」)	十億	百万	千	円
法人税額 (47)	2					外国税額 (別表六(二)「20」)	16					
法人税額の特別控除額 (別表六(九)「19」+別表六(七)「18」+別表六(八)「10」+別表六(九)「12」+別表六(十一)「21」+別表六(十二)「17」+別表六(十三)「22」+別表六(十四)「24」+別表六(十五)「25」+別表六(十六)「26」+別表六(十七)「18」+別表六(十八)「18」+別表六(十九)「49」+別表六(二十)「10」+別表六(二十一)「22」+別表六(二十二)「23」+別表六(二十三)「40」+別表六(二十四)「21」+別表六(二十五)「22」+別表六(二十六)「28」+別表六(二十七)「12」)	3					計 (15)+(16)	17					
差引法人税額 (2)-(3)	4					控除した金額 (11)	18					
リース特別控除戻取税額 (別表六(三十)「31」)	5					控除しきれなかった金額 (17)-(18)	19					
課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(三)「25」+別表三(三)「20」)	6			0	0	土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	20					0
同上に対する税額 (20)+(21)+(22)	7					同上 (別表三(二)「28」)	21					0
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8				0	同上 (別表三(三)「23」)	22					0
控除税額 (((8)-(9)-(10))と(17)のうち少ない金額)	11					所得税額等の還付金額 (19)	23					
差引所得に対する法人税額 (8)-(9)-(10)-(11)	12				0	中間納付額 (13)-(12)	24					
中間申告分の法人税額	13				0	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	25					
差引この申告により納付すべき法人税額 (12)-(13) (中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(24)へ記入)	14				0	計 (23)+(24)+(25)	26					
						この申告前の所得金額又は欠損金額 (50)	27					
						この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (54)	28					0
						欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「4の甲」+別表七(二)「21」又は別表七(三)「10」)	29					
						翌期・繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5の合計」)	30					

この申告書による地方法人税額の計算

課税標準法人税額 (8)+(8の外書)	31	十億	百万	千	円	この申告による還付金額 (37)-(36)	39	十億	百万	千	円
所得地方法人税額 (49)	32					この申告前の課税標準法人税額 (57)	40				0
外国税額の控除額 (別表六(二)「50」)	34					この申告により納付すべき地方法人税額 (61)	41				0
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額及び取扱経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額 (39)+(35)						還付を受ける金融機関等					
差引地方法人税額 (32)-(33)-(34)-(35)	36				0	銀行 本店・支店 預金 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所					
中間申告分の地方法人税額	37				0	口座番号					
差引確定地方法人税額 (36)-(37) (中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は、(39)へ記入)	38				0	ゆうちょ銀行の貯金記号番号					
決算確定の日 平成 年 月 日						※税務署処理欄					

税理士 署名押印 (印)